



平成28年11月4日

各 位

会社名	株式会社インターネットイニシアティブ
代表者名	代表取締役社長 勝 栄二郎 (コード：3774、東証第一部)
問合せ先	常務取締役 CFO 渡井 昭久 (電話：03 (5205) 6500)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年11月4日の取締役会決議によって、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、下記の要領で自己株式を取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | : 当社普通株式  |
| (2) 取得しうる株式の総数 | : 950,000株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約2.07%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 1,500百万円 (上限)                                   |
| (4) 取得期間       | : 平成28年11月7日から平成29年1月31日まで                        |
| (5) 取得方法       | : 東京証券取引所における市場買付                                 |

(ご参考) 平成28年11月4日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	: 45,952,691株
自己株式数	: 758,709株

以上

この文書は、自己株式取得に係る事項の決定について、一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資・売付け等の勧誘又はそれらに類する行為のために作成されたものではありません。